

国分寺市立しんまち児童館,
第一・第二新町学童保育所,
戸倉学童保育所及び第二戸倉学童保育所
指定管理者の指定について
(令和6年度～令和10年度)

施設	国分寺市立しんまち児童館, 第一・第二新町学童保育所, 戸倉学童保育所及び国分寺市立第二戸倉学童保育所
主管課	子ども子育て支援課
指定管理者 候補者	株式会社子どもの森

公の施設の指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条（指定管理者の指定）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者として指定をした法人の名称及び所在地

名 称 株式会社こどもの森

所在地 国分寺市光町二丁目 5 番地 1

2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

- (ア) 国分寺市立しんまち児童館
- (イ) 国分寺市立第一新町学童保育所
- (ウ) 国分寺市立第二新町学童保育所
- (エ) 国分寺市立戸倉学童保育所
- (オ) 国分寺市立第二戸倉学童保育所

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

ただし、国分寺市立第二戸倉学童保育所については令和7年4月1日から令和11年3月31日まで